

原発をなくす全国連絡会 ニュース



原発をなくす全国連絡会

〒113-8465東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

E-mail: no-nukes@min-iren.gr.jp

HP: <https://www.no-genpatu.jp>



原発をなくす全国連絡会

連続学習会

「6.17最高裁判決」をただす！ — 改めて福島原発事故の責任を問う —

を開催

原発をなくす全国連絡会は、4月3日に今年初めてとなる連続学習会を開催しました。今回は、ノーモア原発公害市民連絡会(以下ノーモア原発公害市民連)の代表世話人である寺西俊一さんを講師に招き、お話しいただきました。

寺西さんは、福島第一原発事故から14年目を迎える今も故郷に戻れない被災者が多数存在し、廃炉の見通しが全くたないうえ1号機は圧力容器を支えるコンクリート製の土台がボロボロの状態にあり、再び大きな地震が起きれば倒壊の恐れがあり、**あらためて福島第一原発事故は重大な事故であった**と振り返りました。しかし岸田政権は、原発事故が収束し問題は何かのように、原発推進へと大転換しました。原発推進を後押ししたのが、「6.17判決」です。「6.17判決」とは、2022年6月17日に、原発被害の賠償を求めた集団訴訟の上告審判決において、最高裁が、原発事故における国の責任はないと結論づけた判決です。ノーモア原発公害市民連は、「ノーモア原発公害！アピール」のなかで、最高裁判決を批判し、さらに判決を乗り越えるための国民的な運動を呼びかけています。ノーモア原発公害市民連は、**当面の課題として①最高裁の不当判決をただす。②多くの被害者の人権侵害や環境破壊の全面救済と原状回復を求める。③ALPS処理汚染水の海洋放出中止、老朽原発の再稼働即時停止を求める。**としています。

寺西さんは、原発公害の歴史についても言及。はじめは、1942年のマンハッタン計画。この計画が成功し原子爆弾が製造され、広島・長崎の未曾有の被ばく被害を生みました。戦後は核開発競争が激化し各地で核実験が行われ、ここでも多くの被ばく被害を生みました。また**核の「平和利用」の名のもとで原発が推進されたのも戦後です。「平和利用」といっても核は人を地球を破壊しうる危険なエネルギーであることに変わりはありません。原発は非常に危険な技術の上に成り立つ危ういもの**で、原発推進のもとで度重なる深刻な原発事故(ウインズケール原発、スリーマイル島原発、チェルノブイリ原発そして福一)が発生し、いずれも取り返しのつかない被害をもたらしました。福島第一原発事故は、地震と津波によって引き起こされた点、複数の原子炉が同時に事故を起こした過酷なケースである点、14年目を迎えた今なお事故収束の見通しがついていない点、放射能汚染被害が広範囲に及んでいる点で、過去の海外の事故に比べて深刻です。

寺西さんは「**ノーモア原発公害**」を求める根本的な理由として、**①安全性の欠如②経済的採算性・優位性の欠如③立地地域と将来世代にツケを残す**、の3つを挙げました。

私たち市民には、原発が抱える問題点に向き合う責務があります。ノーモア原発公害市民連の呼びかけに呼応して取り組みましょう。



学習講演の様子はYouTubeで視聴いただけます
<https://youtu.be/HZst9xFAKck>

ノーモア原発公害市民
連絡会からの呼びかけ



その1

最高裁宛「要請書」への賛同連名を

要請書⇒<https://x.gd/i6bbn>

個人用賛同フォーム⇒<https://x.gd/arwPd>

団体用賛同フォーム⇒<https://x.gd/ZRmjrr>

その2

6月17日は最高裁前へ結集を

6.17を「屈辱の日」として位置づけ、最高裁への抗議行動が行われます。具体的な行動については今後発信していきます。